

Ⅲ ごみ処理の概要

ごみ処理のあらまし

昭和41年11月の2市1町の合併に伴い、廃棄物の処理体制は従来と比べ大きく変化した。本市の清掃事業が現体制を根幹として確立したのは、昭和40年代であるといえる。この高度経済成長期における大量消費の風潮にのって、廃棄物の量は膨大となり、その質も多様化してきた。また、生活様式の変化や都市化の進展も清掃行政の意義・役割を明確化させ、新たな清掃事業体制を生み出したのである。昭和50年代に入ると、経済活動の沈静化や資源の有効利用が叫ばれたことから、収集体制においては有価物の資源化分別収集が各自治体で盛んとなり、各種の廃棄物処理プラントにおいても、積極的にエネルギーの回収や廃棄物の再利用が図られるようになった。

さらに、現代の廃棄物行政は転換期にあるといわれ、廃棄物対策における基本的な考え方の枠組みも

- ①大量廃棄社会から循環型社会へ
- ②市町村責任から市民・企業を含めたパートナーシップへ
- ③事後的対策から予防原則へ

と方向転換（パラダイムシフト）が必要とされている。

環境基本計画の策定をはじめとする総合的な環境行政の重要性や地方分権、地方行政の透明性がますます強く叫ばれてくるなかで、ごみ処理の広域化・効率化のための計画や、循環型社会形成推進基本計画に基づいた「資源循環型社会の構築」に向けての、本市独自の仕組み（システム）を作り上げていくことも、これからの大きな課題である。本市では、廃棄物を取り巻く状況変化に対応すべく10か年計画としてごみ処理基本計画を策定している。「富士市ごみ処理基本計画 2015-2024」は令和6年度に計画期間を終了し、令和7年3月、「富士市ごみ処理基本計画 2025-2034」を新たに策定した。

富士市におけるごみ処理事業の沿革

年月	出来事	年月	出来事
昭和41年11月	富士市、吉原市、鷹岡町が新設合併し新・富士市誕生	平成20年4月	大型生ごみ処理機購入設置費補助金制度導入
昭和42年10月	収集体制変更(個別収集方式→ステーション方式)	平成20年11月	富士川町を編入合併
昭和44年12月	可燃ごみと不燃ごみの2分別収集開始	平成20年12月	廃食用油拠点回収開始
	可燃ごみ収集に機械車を導入	平成21年4月	家庭ごみの指定袋導入(可燃ごみ専用袋の記名制導入)
昭和47年5月	第1清掃工場竣工(90t/日×2)		プラスチック製容器包装の分別回収開始
昭和56年10月	資源ごみ分別収集開始	平成21年6月	市内一部店舗で自主協定によるレジ袋の無料配布中止
昭和57年8月	市直営の桑崎一般廃棄物最終処分場埋立開始	平成22年4月	手動式生ごみ処理機器購入費補助金制度開始
昭和59年4月	乾電池の分別収集開始	平成22年5月	ダンボールコンポストモニター事業開始
昭和61年9月	第1清掃工場竣工(150t/日×2)	平成22年6月	小学校において廃食用油拠点回収事業開始
昭和63年3月	市直営処分場埋立終了	平成24年4月	衣類等拠点回収事業開始
昭和63年4月	分別方法一部変更(ビニール・プラスチック類を可燃ごみ)	平成24年5月	富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くんNEO販売開始
平成4年5月	下水汚泥、し尿汚泥の焼却炉での混焼開始	平成24年11月	環境クリーンセンターで小型家電の拠点回収を開始
平成5年3月	ごみ焼却熱を利用した発電により電力の有料逆送実現	平成25年4月	市内ステーションに出された小型家電のリサイクルを開始
平成5年9月	かんの指定袋による収集実施	平成26年4月	古紙の回収回数を月1回から月2回に変更
平成6年12月	市直営の桑崎字御所舟埋立処分場埋立開始	平成27年4月	衣類等・布団類のステーション回収を開始
平成7年4月	第1清掃工場を「環境クリーンセンター」と名称変更		その他の紙の資源物指定袋での収集を開始
平成9年4月	透明袋によるごみ収集、古紙回収を開始	平成29年7月	布団類を固形燃料(RPF)に再資源化する事業を開始
平成10年4月	資源ごみ収集を委託切替	令和元年8月	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業実施
平成11年4月	繊維類の集団回収活動助成制度開始	令和2年4月	古紙の回収回数を月2回から月1回に変更
平成11年7月	ペットボトル拠点回収開始	令和2年9月	新環境クリーンセンター竣工(125t/日×2)
平成12年4月	剪定枝資源化事業開始	令和5年4月	小型家電拠点回収開始
平成13年4月	電気式生ごみ処理機補助金補助制度導入	令和6年3月	ペットボトルの拠点回収終了
平成14年4月	埋立ごみ回収業務全面委託	令和7年5月	「おいくら」及び「ジモティー」とリユースに係る連携協定締結
平成14年10月	ごみの出前講座開始		トートバッグ型コンポストモニター事業開始
平成15年7月	ごみマイスター育成講座実施	令和7年10月	「埋立等」から「不燃・粗大・危険ごみ」に名称変更
平成16年9月	地域生ごみ処理モデル事業開始	令和8年4月	
平成18年4月	ペットボトル及びその他の紙のステーション回収開始		
平成18年10月	白色トレイの拠点回収開始		
平成19年4月	剪定枝のステーション回収開始		

ごみ処理実績

年度別ごみ処理総量等

ごみ処理総量は、令和 6 年度に比べ1,513トンの減少となった。
 焼却量については、家庭系及び事業系ともに減少した。
 また、資源物量は令和 6 年度に比べ377トン減少した。

※ 端数処理の都合上、各数値と合計値が合わないことがある。

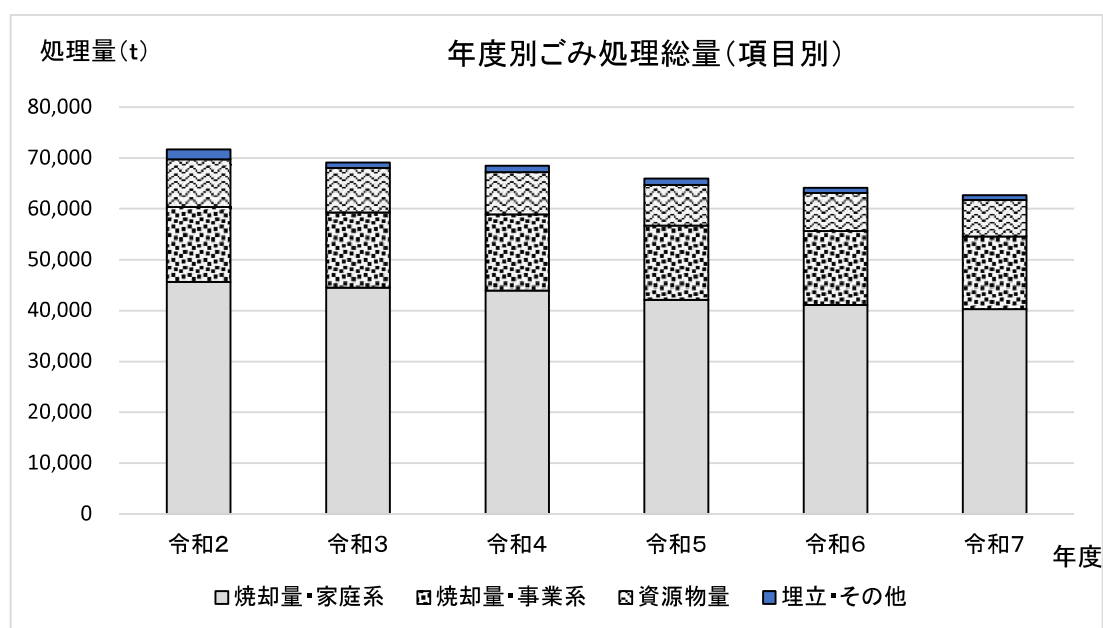
(単位:トン)

年度 項目		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	差引 (R7-R6)
ごみ処理総量	量(t)	75,154	73,319	71,623	69,243	67,428	65,915	△ 1,513
	増減率(%)	△ 2.1%	△ 2.4%	△ 2.3%	△ 3.3%	△ 2.6%	△ 2.2%	
焼却量	量(t)	63,883	62,817	62,026	59,980	58,847	57,770	△ 1,077
	増減率(%)	△ 2.6%	△ 1.7%	△ 1.3%	△ 3.3%	△ 1.9%	△ 1.8%	
家庭系	量(t)	45,597	44,517	43,939	42,142	41,094	40,304	△ 790
	増減率(%)	4.4%	△ 2.4%	△ 1.3%	△ 4.1%	△ 2.5%	△ 1.9%	
事業系 その他	量(t)	14,810	14,792	14,987	14,553	14,514	14,287	△ 227
	増減率(%)	△ 17.4%	△ 0.1%	1.3%	△ 2.9%	△ 0.3%	△ 1.6%	
罹災物 (焼却)	量(t)	22	62	22	44	5	4	△ 1
	増減率(%)		181.8%	△ 64.5%	100.0%	△ 88.6%	△ 20.0%	
下水 し尿汚泥	量(t)	3,454	3,446	3,078	3,241	3,234	3,175	△ 59
	増減率(%)	△ 13.4%	△ 0.2%	△ 10.7%	5.3%	△ 0.2%	△ 1.8%	
資源物量 *1	量(t)	9,336	8,726	8,334	8,034	7,516	7,139	△ 377
	増減率(%)	△ 2.1%	△ 6.5%	△ 4.5%	△ 3.6%	△ 6.4%	△ 5.0%	
埋立・その他 *2	量(t)	1,935	1,776	1,263	1,229	1,065	1,007	△ 58
	増減率(%)	17.3%	△ 8.2%	△ 28.9%	△ 2.7%	△ 13.3%	△ 5.4%	
ごみ処理基本 計画対象量*3	量(t)	-	-	-	-	-	62,740	-
	増減率(%)	-	-	-	-	-	-	

*1 行政回収量のみ把握（集団回収量等については不算入）

*2 直接埋立、破砕埋立、罹災物を含む

*3 ごみ処理基本計画対象量＝ごみ処理総量－下水・し尿汚泥



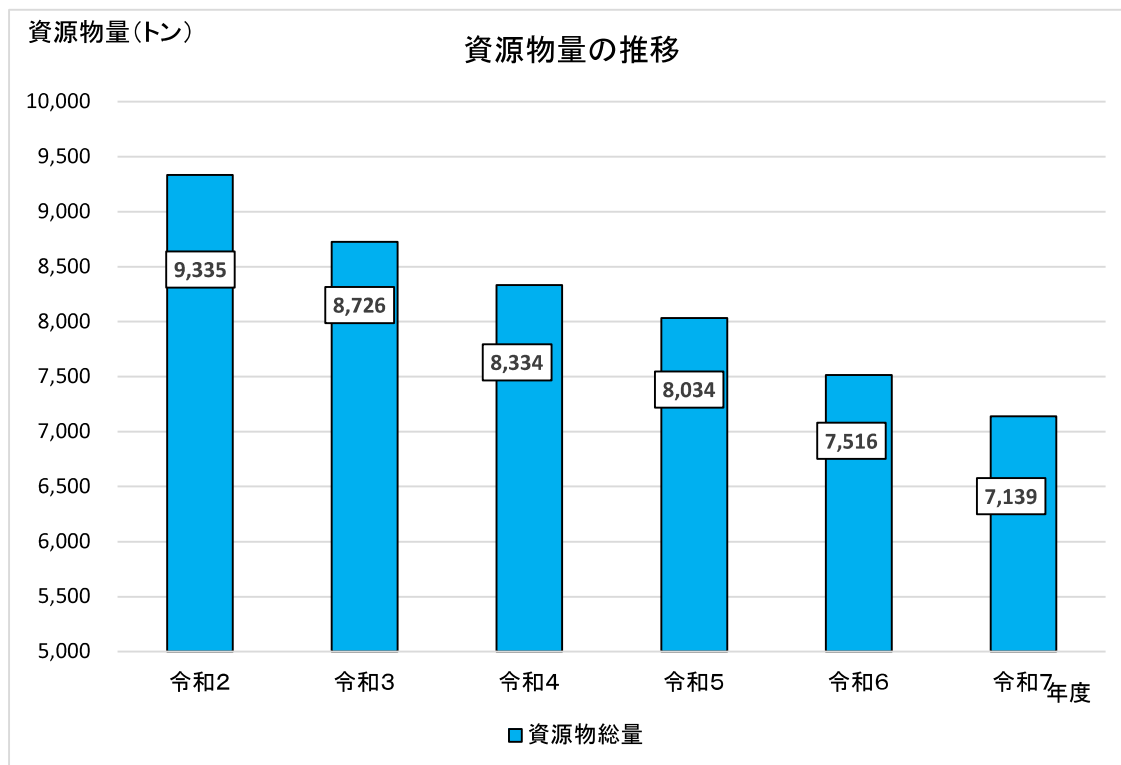
年度別資源物量

資源物量は、全体で377トン減少している。項目別では、多くの資源物が減少している中で、布団類が増加した。

(単位:トン)

年度 項目	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	差引 (R7-R6)
資源物量	9,335	8,726	8,334	8,034	7,516	7,139	△ 377
びん類	1,474	1,372	1,423	1,499	1,451	1,327	△ 124
かん・金属	1,754	1,587	1,424	1,321	1,256	1,187	△ 69
古紙類	1,417	1,398	1,190	1,080	1,014	922	△ 92
剪定枝	745	588	528	479	470	473	3
ペットボトル	528	469	540	434	336	327	△ 9
衣類・小物類(靴、鞆、ベルト)	729	531	706	676	694	665	△ 29
ふとん	242	369	188	148	130	136	6
その他(電池・コード類・蛍光管)	83	91	87	80	78	75	△ 3
小型家電	497	468	428	574	376	378	2
プラスチック製容器包装	1,849	1,841	1,801	1,728	1,696	1,634	△ 62
廃食用油	20	10	19	15	14	15	1
焼却灰資源化量	4,327	6,483	6,140	6,137	6,024	5,746	△ 278
資源化率 *1	-	-	-	-	-	20.5%	△ 0.6%

*1 (資源物量+焼却灰資源化量)÷(ごみ総量-下水・し尿汚泥)×100



富士市ごみ処理基本計画（2025-2034）における目標値との対比

富士市ごみ処理基本計画（2025-2034）における目標値に対する実績は以下のとおりである。

項目 \ 年度		令和5年度実績値	令和7年度	中間目標値		目標値	
				R11年度	増減率*3	R16年度	増減率*3
1	総ごみ排出量（汚泥除く） [t]（目標値）	-	65,667	63,885	-3.2%	61,521	-6.8%
	総ごみ排出量（汚泥除く） [t]（実績値）	66,002	62,740	-	-	-	-
2	家庭系ごみ1人1日当たり 排出量[g]（目標値）*1	-	477	469	-1.9%	460	-3.8%
	家庭系ごみ1人1日当たり 排出量[g]（実績値）*1	478	463	-	-	-	-
3	事業系ごみ量[t]（目標 値）	16,000	14,542	14,519	-0.2%	14,490	-0.4%
	事業系ごみ量[t]（実績 値）	14,553	14,287	-	-	-	-
4	資源化率[%]（目標値）*2	-	22.0	22.2	+0.7%	22.6	+1.1%
	資源化率[%]（実績値）*2	21.5	20.5	-	-	-	-

*1 家庭系ごみ1人1日当たり排出量(g)=(家庭系焼却量+埋立・その他)(t)÷人口÷365日(366日)×1,000,000
新計画から埋立ごみ(罹災分)を含めた計算方法に変更

*2 資源化率(%)=資源物量÷ごみ処理基本計画対象量×100（資源物量については、行政回収量のみ。焼却灰の再資源化を含む）
新計画から焼却灰の再資源化を含めた計算方法に変更

*3 増減率は、令和5年度実績値を基準とした目標値の増減率を示す。（ただし、資源化率については差分を示す）

ごみ処理費用

ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分に係る費用については、以下のとおりである。

令和7年度ごみ処理費用の詳細

(単位:円)

	収集・運搬	中間処理	最終処分	全体
総経費	888,879,035	1,511,440,236	4,147,930	2,404,467,201
取扱量(トン)	45,743	63,841	34	65,915
1トン当たり	19,432	23,675	122,000	36,478
市民1人当たり	3,647	6,201	17	9,864
1世帯当たり	7,849	13,347	37	21,233

人口	243,750
----	---------

世帯数	113,242
-----	---------

(令和8年4月1日現在)

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の合計と全体の値は異なる場合がある。

※ごみの種類によって取扱量が異なるため、トン当たりの費用合計はそれぞれの費用の合計とは異なる。

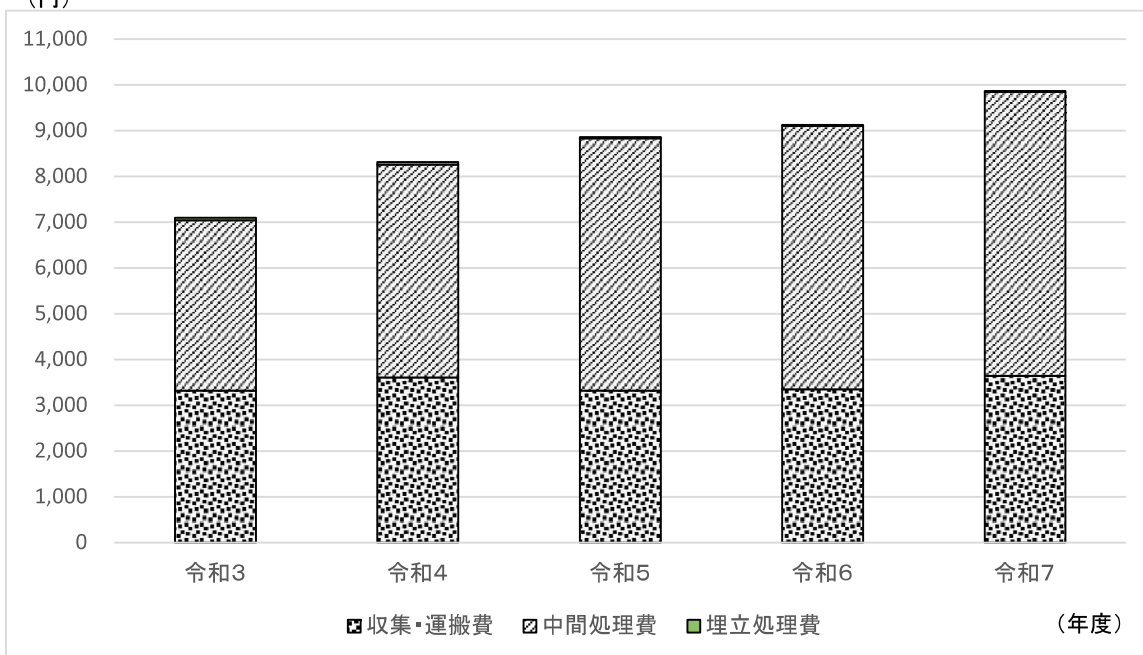
市民1人当たりのごみ処理費用の推移

(単位:円)

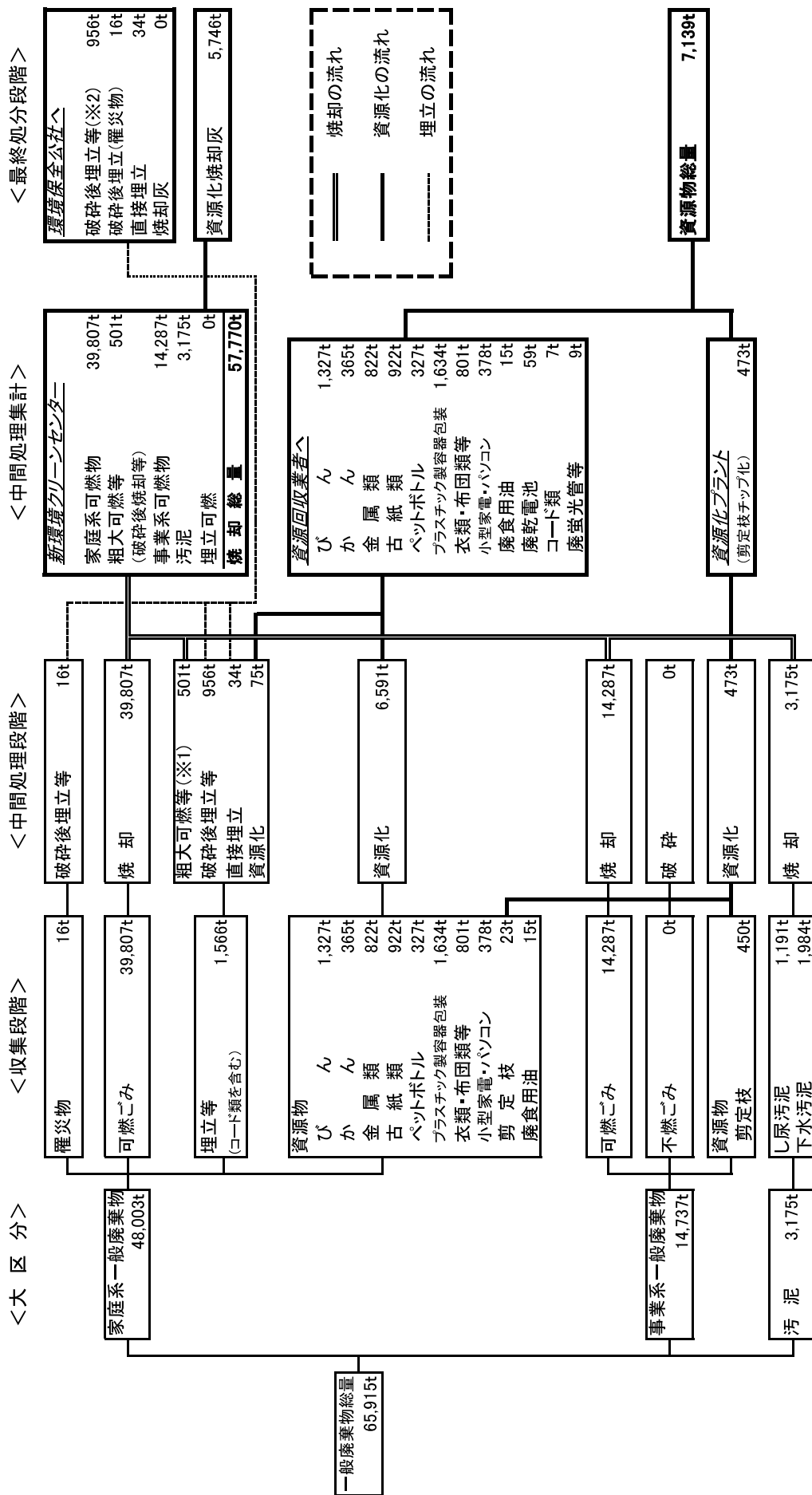
年度	収集・運搬費	中間処理費	埋立処理費	処理費用全体
令和3	3,322	3,724	52	7,098
令和4	3,608	4,651	53	8,313
令和5	3,322	5,515	25	8,862
令和6	3,346	5,761	18	9,125
令和7	3,647	6,201	17	9,864

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の値と合計の値は異なる場合がある。

(円)



富士市ごみ処理窓口―（令和7年度）



※1 埋立物焼却は環境保全公社に委託
※2 環境保全公社における焼却分を含む

年度別ごみ収集量及び処理量

(単位:トン)

年 度	可燃ごみ				埋立ごみ		資 源 物										小 計	罹災物	合 計	備 考				
	収集量	持込量	汚泥	埋立物 焼却	小計	直接 埋立等	破砕後 資源化	小計	びん類	かん・ 金属	古 紙	ペット ボトル	廃プラ	剪定枝	衣類・ ふとん等類 (拠点含)	廃食用 油					電池類	コード 類	小型家 電(拠 点含)	その他
27	44,171	18,534	4,355	0	67,060	1,606	0	1,606	1,705	1,462	2,379	447	1,838	914	860	28	62	7	309	3	10,014	100	78,780	衣類・布団類のステーション回収を開始
28	43,634	18,445	4,260	0	66,339	1,500	0	1,500	1,788	1,440	2,273	427	1,795	900	574	29	60	8	310	3	9,607	62	77,508	生ごみ水切りキャンペーンの実施
29	43,260	18,402	4,099	0	65,761	1,517	0	1,517	1,764	1,460	2,004	430	1,762	807	749	29	64	7	339	3	9,418	137	76,833	生ごみ水切りキャンペーン、3010運動の推進の実施
30	43,243	17,762	3,959	0	64,964	1,573	0	1,573	1,689	1,516	1,909	460	1,771	901	895	28	65	8	393	3	9,638	1	76,176	食品ロス削減キャンペーンの実施
元	43,665	17,930	3,987	0	65,582	1,586	0	1,586	1,595	1,604	1,836	457	1,765	869	882	28	65	10	426	2	9,539	63	76,770	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業の実施
2	43,997	16,432	3,454	0	63,883	1,863	0	1,863	1,474	1,753	1,417	528	1,849	744	971	20	69	11	497	3	9,336	72	75,154	新環境クリーンセンターの竣工
3	42,599	16,772	3,446	0	62,817	1,673	0	1,673	1,372	1,588	1,398	469	1,841	589	900	10	70	9	468	12	8,726	103	73,319	
4	41,946	17,002	3,078	0	62,026	1,180	0	1,180	1,423	1,424	1,190	540	1,801	528	894	19	64	9	428	14	8,334	83	71,623	
5	40,103	16,636	3,241	0	59,980	1,061	0	1,061	1,499	1,321	1,080	434	1,728	479	824	15	61	8	574	11	8,034	168	69,243	ペットボトルの拠点回収終了
6	39,150	16,463	3,234	0	58,847	1,043	0	1,043	1,451	1,256	1,014	336	1,696	470	825	14	62	8	376	8	7,516	22	67,428	
7	38,494	16,101	3,175	0	57,770	990	0	990	1,327	1,187	922	327	1,634	473	801	15	59	7	378	9	7,139	16	65,915	

1 清掃総務費

(廃棄物対策課)

(1) 給与費

① 廃棄物減量化等推進審議会委員

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、富士市廃棄物減量化等推進審議会を設置している。

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
委員数(人)	15	15	15	15	15	15
開催回数(回)	3	3	2	3	3	2
改選		○		○		○

(2) ごみ処理計画推進費

① ごみ処理計画推進事業費

ごみの分別収集体制の周知徹底や新たな分別品目の取組みなど、円滑なごみ処理を行うことを目的に各種事業を実施している。

【教育機関・市民を対象とした出前講座】

小学校や中学校の環境教育の一環として、市の職員による出前講座を実施している。

市のごみ処理の現状や分別・リサイクル等について学び、ごみ減量の意識を醸成する。

また、「市政いきいき講座」として、希望する市民団体等に対し、ごみの減量に関する講座を実施している。

令和6年度からは新たに幼稚園・保育園等の年長児を対象とした出前講座を開始した。

●幼稚園・保育園等

年度	箇所数	参加人数
令和5		
令和6	36園	1,079人
令和7	33園	953人

●中学校

年度	箇所数	参加人数
令和5	4校	430人
令和6	3校	406人
令和7	1校	55人

●小学校

年度	箇所数	参加人数
令和5	17校	1,379人
令和6	18校	1,486人
令和7	17校	1,280人

●市政いきいき講座等

年度	回数	参加人数
令和5	6回	350人
令和6	6回	480人
令和7	6回	269人

【新環境クリーンセンター見学受け入れ】

年度	小学4年生		団体(行政含む)受け入れ		一般受け入れ他	
	学校数	人数	回数	人数	回数	人数
令和5	24	1,967	65	1,391	60	334
令和6	20	1,609	37	617	65	411
令和7	19	1,510	38	789	85	329

(新環境クリーンセンター)

【エコバッグワークショップ】

「海洋プラスチック問題への取組」の一環として、使い捨てプラスチックの削減を啓発するため、オリジナルのエコバッグを製作するワークショップを開催している。

年度	実施場所	対象者	参加者数
令和5	東部児童館、広見児童館	小学生	23
令和6	広見児童館	小学生	12
令和7	広見児童館	小学生	12



ワークショップの様子

【リサイクル施設親子探検ツアー】

NPO法人富士市のごみを考える会との協働事業として、富士市内のリサイクル施設を親子で見学し、資源ごみのリサイクル過程を学ぶバスツアーを開催した。

日付	見学施設	対象者	参加者数
10月13日 (月・祝)	びんリサイクル施設、ペットボトル等圧縮梱包施設、その他の紙リサイクル工場、プラスチック容器包装・布団・古着圧縮梱包保管施設	主に小学4～6年生とその保護者	32人

【ボランティア用ごみ袋の作成】

地域でのボランティア活動等で使用できるボランティア活動用のごみ袋を作成し、廃棄物対策課、新環境クリーンセンター及び各まちづくりセンターにおいて無償で配布している。



年度	配布実績
令和5	50,117枚 (450)
令和6	37,282枚 (450)
令和7	33,886枚 (450)

【ごみのカレンダーの配布】

毎年3月号の広報ふじと併せて全世帯に配布するとともに、廃棄物対策課、庁舎2階総合案内、地区まちづくりセンターにおいて随時配布している。
(発行部数 110,000部 全25パターン)

【ごみの分け方便利帳の配布】



ごみの分別方法を集約した冊子を作製し、配布している。

●外国語対応

ごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳は、8言語に翻訳し、配布している。

(対応言語) 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語 (やさしい日本語)

【「その他の紙」分別啓発用紙袋の作成】

本市特有の「その他の紙」の分別について、主に転入者に周知するため、分別啓発用の紙袋を作成し配布している。



年度	配布実績
令和7	50,117枚 (450)

【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」】

さんあ〜る[®]

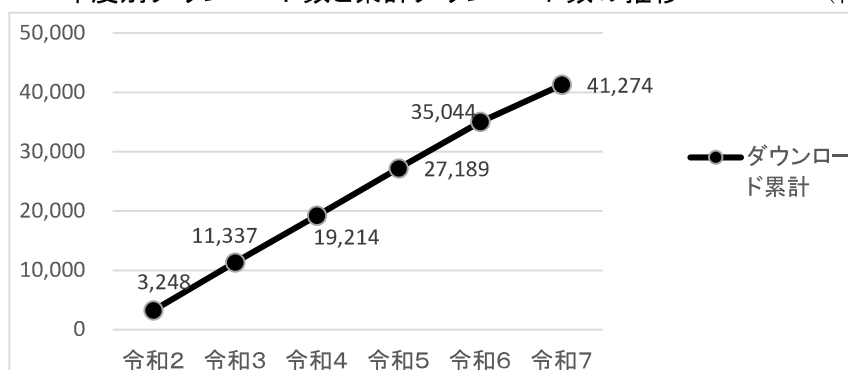


ごみ分別の単語検索、ごみの分け方便利帳概要版、ごみの収集日をお知らせする機能など、“ごみ”に関する様々な情報集約したスマートフォン向けアプリケーション。外国語にも対応。

(累計ダウンロード数) ダウンロード数 41,274
※令和8年3月末時点 うち、外国語版 1,130

年度別ダウンロード数と累計ダウンロード数の推移

(件)



対応外国語(7言語)

英語
ポルトガル語
スペイン語
中国語
タイ語
ベトナム語
インドネシア語

【ふじ3Rナビの発行】

ごみの減量や分別等に関して、市民への啓発や周知を図るため、情報紙を年3回作成し、全戸配布している。

令和7年度発行実績

配布日	令和7年7月	令和7年11月	令和8年3月
号数	第85号	第86号	第87号
内容	・トートバッグ型コンポストモニター募集 ・電池類の排出方法の変更について ・古紙回収量について ・リユースについて	・リチウムイオン電池の啓発 ・年末年始のごみ収集について ・食品ロスについて ・3Rトピックス	・リユースについて ・充電電池混入による火災について ・埋立ごみの名称変更 ・ポスター展について



② ごみ減量化推進事業費

富士市ごみ処理基本計画に基づき、市民・事業者・市の3者が一体となって、ごみの減量化を目的に、各種事業を実施している。

【リユース事業の推進】

令和7年6月に、株式会社マーケットエンタープライズ、株式会社ジモティーとの連携協定を締結し、リユース活動の促進を行っている。

（「おいくら」の利用実績）

年度	依頼商品数	アクセス数
令和7	555件	3,060

（「ジモティー」の利用実績）

年度	市ウェブサイトからの流入数
令和7	3,418件

【生ごみ堆肥化の推進】

家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみの堆肥化を推進する事業を実施している。

●大型生ごみ処理機購入費補助金

事業所から排出される生ごみの減量を目的に、大型生ごみ処理機の購入費の補助を行っている。

年度	件数	補助金額(千円)
令和5	0件	0
令和6	0件	0
令和7	0件	0

●生ごみ堆肥化用資材交付事業

市内の個人及び団体に対して、EMぼかし・容器を提供し、積極的に生ごみの堆肥化を進めていくとともに、啓発活動の一環として減量化の意識を高めてもらうことがねらいである。

令和7年度から、トートバッグ型コンポストモニター事業を開始し、参加者に資材を提供した。

(資材交付件数及び生ごみ処理量の累積値)

年度	容器(個)	EMぼかし(袋)	生ごみ処理量累積値(t)※
令和3	390	195袋	28
令和4	414	207袋	86
令和5	238	119袋	161
令和6	388	195袋	264
令和7	404	202袋	396

※配布件数×世帯当たりの生ごみ量400g×365日×継続年数で計算

(トートバッグ型コンポスト資材交付件数及び生ごみ処理量の累積値)

年度	配付数	生ごみ処理量累積値(t)※
令和7	105	8

※配布件数×一世帯当たりの生ごみ量400g×365日×継続年数で計算（初年度のため、×0.5年として計算）



(生ごみ堆肥化容器)



トートバッグ型コンポストモニター説明会

【食品ロス削減・ポイ捨て禁止ポスター展】

小学生及び中学生を対象に、食品ロスの削減やポイ捨て禁止を啓発するポスター展を開催している。

ポスター展参加者数

(単位:人)

年度	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生	合計
令和 3	ポイ捨て	食品ロス	313	40	952
	427	172			
令和 4	ポイ捨て	のこさず食べよう	97	33	873
	432	311			
令和 5	434	208	433	31	1,106
令和 6	284	174	282	36	776
令和 7	285	148	231	36	700

令和7年度 最優秀賞 受賞作品	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生の部
	ポイ捨て禁止	のこさず食べよう		
				
	広見小 3年 小林 すず	富士川第二小 2年 小林 涼春	富士第一小 4年 佐藤 詩乃	田子浦中 3年 佐野 愛莉依

※学年は令和7年度時点

ポスター展示会開催実績(令和7年度)

回	開催日	会場	備考
第1回	令和7年11月29日(土) ～12月18日(木)	ふじさんエコトピア	11月29日に表彰式 を同時開催
第2回	令和8年1月21日(水) ～1月29日(木)	ロゼシアター	

【3Rにつながる暮らし講座】

富士友の会との協働事業として、誰にも身近な「片づけ」を題材に、身の回りを整えることで生活や心を豊かにするとともに、余計なものを持たない生活や不要なものを有効に活用する手法などを伝え、3Rを効果的に啓発することを目的とした講座を開催した。

実績

(単位:人)

令和7年度	日付	場所	参加者数
	9月24日	岩松まちづくりセンター	29
	10月25日	富士駅南まちづくりセンター	37
	11月12日	須津まちづくりセンター	34
	合計		100

【食品廃棄物削減事業】

まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品（食品ロス）が社会問題となっている。

日本全体で年間約464万トン（令和5年度推計）もの食品ロスが発生しているとされ、富士市の家庭においても、年間約967トン発生していると推計される（令和7年度推計）。これは、富士市民1人1人が1年間で約3.9kgの食べ物を捨てていることになる。

市では、食品ロスの発生を抑制するため、様々な取組みを行っている。

●エコ・クッキング講座

市と「協力と連携に関する包括協定」を締結した静岡ガス株式会社との協働で実施している。

普段は捨ててしまう食材（野菜の皮など）を活用したレシピや、エネルギーを節約する調理方法などを、実践を通して学んだ。

実施実績

（単位：人）

対象	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
家庭教育委員	3	40	2	32	3	45
食育推進校	4	132	7	481	5	169
合計	7	172	9	513	8	214

●食品ロス削減キャンペーン

（てまえどり運動）

令和2年度から、スーパー等の小売店の協力を得て、てまえどり（製造日の古いものから順番に買うこと）を啓発するキャンペーンを実施している。

令和7年度は、「てまえどり」のポップを、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと富士市立高校との協働によりデザインを決定し、市内セブンイレブン64店舗に配布を行った。また、ポスターを作成し、セブンイレブンを含む150店舗に配布し、来店客に食品ロス削減を呼びかけた。



「てまえどり」のポスター

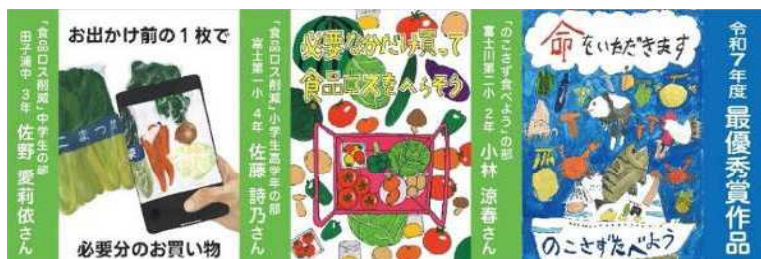


「てまえどり」のポップ

●ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア

食品ロス削減等に対する意識の醸成を図ることを目的に、新環境クリーンセンターの調整池の壁面に、食品ロス削減等に関するウォール・アートを制作、展示を行う「ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア」を実施した。

壁面を飾る作品は、令和7年度食品ロス削減ポスター展の最優秀作品である。



令和7年度食品ロス削減ポスター展最優秀作品

●食品ロス削減強化月間

12月及び1月を「食品ロス削減強化期間」と位置づけ、ポスターの掲示を行い、広く啓発を行った。

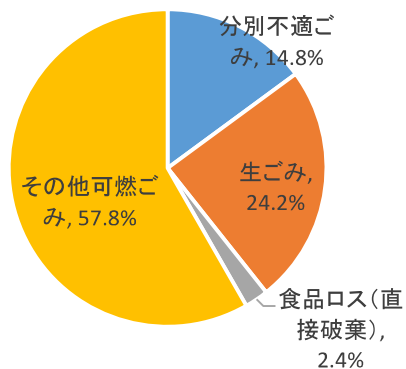
令和7年度 実施内容	「#みんなでなくそう食品ロス」をスローガンに、富士市飲食業組合、富士市ホテル旅館業組合、町内会連合会等と連携し、啓発を行った。
---------------	---



●家庭系可燃ごみの組成分析調査

6月及び10月に、市内4か所の集積所に排出される家庭系可燃ごみの組成分析調査を行った。家庭から排出されるごみに何が含まれるかを調査し、食品ロス発生量を把握した。

令和7年度組成分析調査結果



令和7年度組成分析調査時に混入していた食品ロス

*1 分別不適ごみは、古紙、かん・金属、ガラスびん、ペットボトル、容器包装プラスチック、埋立ごみ、衣類、剪定枝の8品目の合計。

【事業系一般廃棄物の削減】

市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物の削減を目的に、事業所に対し、ごみの減量や適正排出についての検査・指導を実施している。

●「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づく 減量化等計画書の提出状況

「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、対象の事業所に、事業系一般廃棄物管理責任者の選出、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成をお願いし、ごみの減量化・資源化の徹底を呼びかけている。

年度	対象事業所数	提出事業所数	提出率(%)
令和3	160	160	100.0
令和4	158	155	98.1
令和5	156	156	100.0
令和6	164	164	100.0
令和7	197	197	100.0

●新環境クリーンセンター搬入検査

「富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、ごみの減量及び適正処理を目的に、新環境クリーンセンターへ搬入される事業系ごみの検査を不定期に実施している。

年度	検査日数(日)	検査車両数(台)
令和3	24	127
令和4	31	157
令和5	29	111
令和6	32	103
令和7	35	95

●事業所立入検査

搬入検査の結果や事業系一般廃棄物減量化等計画書の内容を元に、市内の事業所への立入検査を実施し、ごみの減量化・資源化及び適正処理の指導を実施している。

年度	実施件数
令和3	1
令和4	13
令和5	2
令和6	4
令和7	6

③不法投棄対策費

不法投棄への対策として、監視パトロールや投棄物の撤去、不法投棄抑制のための看板を配布する等の事業を実施している。

【不法投棄パトロール隊】

市内を8ブロックに分け、それぞれのブロックにパトロール隊を配置し、不法投棄の発見や防止のため、パトロールを行っている。

ブロック	地区	人数	ブロック	地区	人数
大淵	大淵	3	富士川河川敷	富士南	2
桑崎	吉永北	3	愛鷹山麓	吉永	1
岩本山	岩松	1		須津	1
	岩松北	2		浮島	1
海岸沿岸	元吉原	2	富士川	富士川	1
	田子浦	2	松野	松野	1
	富士南	1	合計		21

不法投棄監視パトロール数

年度	パトロール隊	職員パトロール(*1)	計
令和3	551	－	－
令和4	544	－	－
令和5	562	257	819
令和6	568	303	871
令和7	586	318	904

(*1)令和5年4月1日より集計開始

不法投棄対応件数及び回収実績

						投棄物回収実績(kg)	
年度	通報	パトロール隊報告	職員パトロール	MCR(*1)	計	可燃	その他
令和3	143	291	－	297	731	13,380	10,240
令和4	141	320	－	272	733	8,590	7,340
令和5	98	300	12	241	651	6,160	7,620
令和6	128	266	23	282	699	8,120	7,420
令和7	115	301	12	275	703	5,750	6,110

(*1)市民通報システム(My City Report)による通報件数

家電6品目不法投棄回収実績

(単位:台)

年度	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	冷凍庫	衣類乾燥機	計
令和3	14	174	41	28	2	2	261
令和4	6	125	31	34	4	1	201
令和5	1	174	60	33	1	2	271
令和6	2	172	54	31	1	2	262
令和7	4	161	80	38	1	2	286

不法投棄防止看板配布数

年度	不法投棄防止看板	ポイ捨て防止看板	集積所向け看板
令和3	79	26	94
令和4	106	45	135
令和5	109	53	78
令和6	77	24	72
令和7	141	35	103

【委託による撤去】

年度	撤去箇所数	放置車両撤去台数
令和3	1	0
令和4	1	0
令和5	3	0
令和6	0	0
令和7	0	0

【持ち去りパトロール】

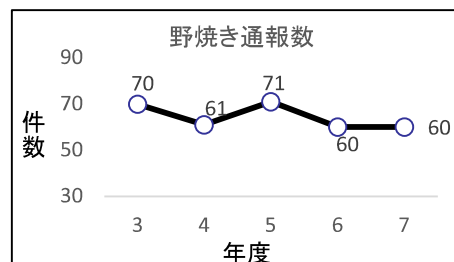
平成30年8月に「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を改正し、集積所に排出された資源物等を持ち去る行為を防止するため、職員によるパトロールを実施している。

年度	実施回数
令和3	36
令和4	40
令和5	43
令和6	44
令和7	43

【野焼きの通報】

通報のあった廃棄物の不適正な焼却行為に対して指導を行っている。

年度	通報数
令和3	70
令和4	61
令和5	71
令和6	60
令和7	60



【環境美化啓発事業】

市内の商業施設等において、不法投棄パトロール隊とともに、市民に向けて不法投棄やポイ捨ての防止を呼びかける啓発活動を実施している。

年度	実施回数	実施場所
令和4	2	西友 富士青島店、バロー新富士店
令和5	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、杏林堂富士松岡店
令和6	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、杏林堂富士松岡店
令和7	3	西友 富士青島店、バロー新富士店、杏林堂富士松岡店

※令和3年度は実施なし

(3)最終処分場跡地管理費

最終処分場跡地追跡事業

最終処分場跡地の追跡調査として、浸出液の保有状態及び水質の経年変化の状況把握と併せて、地下水監視のため周辺井戸水の水質検査を行う。

調査実績

年度	対象	箇所数	項目数	内容
平成30	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和元	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和2	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和3	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 4	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 5	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 6	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和 7	浸出水	4	46	処分場跡地 4 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	

(4)リサイクル推進費

①リサイクル推進事業費

平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法により、本市では、無色・茶色・その他のガラスびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装を、容器包装リサイクル協会が指定する法人に引渡し、再商品化している。

●ガラスびん

(引渡し量)

(単位:トン)

年度 種別	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
無色のびん	669.39	657.19	651.66	608.59	560.51
茶色のびん	328.66	350.86	348.05	330.62	318.78
その他のびん	257.37	256.01	263.43	246.65	230.84
合計	1,255.42	1,264.06	1,263.14	1,185.86	1,110.13

(令和7年度処理ルート)

中間処理		再商品化
旧富士市地域	(有)三橋商店	(有)三和システム輸送 トーエイ(株)※
旧富士川町地域	(有)三和システム輸送	(有)三和システム輸送

※旧富士市地域のうち、その他のびん

●ペットボトル

(引渡し量)

(単位:トン)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
引渡し量	472.56	467.04	436.07	341.33	324.93

(令和7年度処理ルート)

中間処理	再商品化
(株)市川商店	上期:(株)魚津清掃公社
	下期:協栄J&T環境(株)

●プラスチック製容器包装

(引渡し量)

(単位:トン)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
引渡し量	1,815.23	1,798.66	1,691.94	1,694.88	1,638.90

(令和7年度処理ルート)

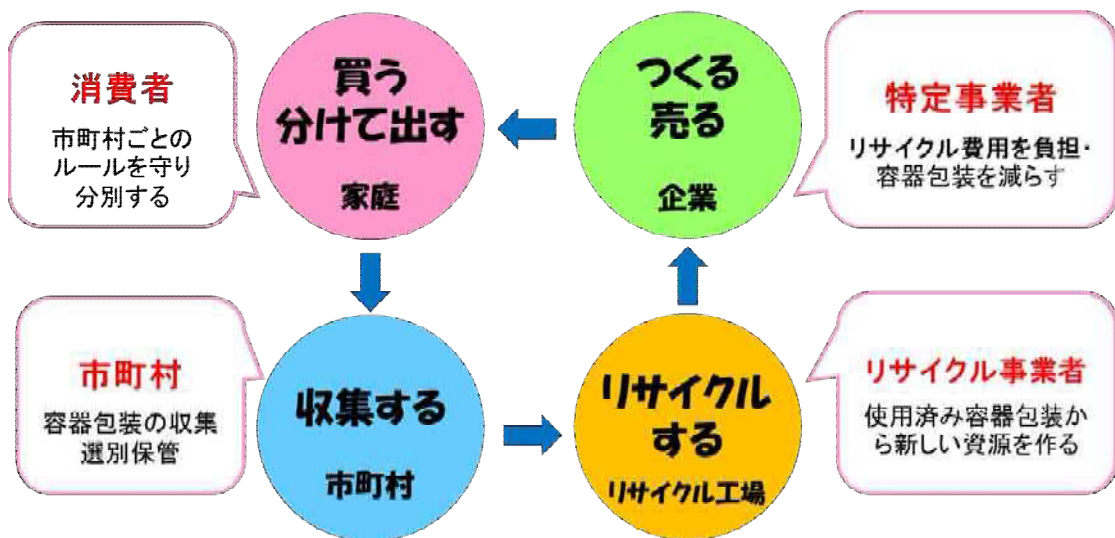
中間処理	再商品化
安藤紙業(株) 富士営業所	(株)グリーンループ

●容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物の処理について

容器包装リサイクル法は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図ることを目的としている。

ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装（本市では対象外）、びんの4種の再生処理について、（公財）容器包装リサイクル協会が処理ルートを指定している。

容器包装リサイクル法の仕組み



(5) その他

●携帯電話・スマートフォン回収

平成29年6月1日より市内の拠点にボックスを設置し、携帯電話やスマートフォンを回収している。

平成29・30年度に回収された携帯電話やスマートフォンは、東京オリンピックのメダルの原料となり、令和元年度以降は障害者スポーツの支援のための資金として活用されている。

【ボックス設置拠点】	富士市役所	フィランセ
	中央図書館	交流プラザ

【回収実績】	年度	回収量
	令和3	54.3kg
	令和4	15.2kg
	令和5	78.1kg
	令和6	46.0kg
	令和7	45.2kg



回収ボックス

2 塵芥処理費

(1) 新環境クリーンセンター管理費

新環境クリーンセンターの運営管理、ごみ焼却プラントの運営等、可燃ごみを適正に処理するための費用である。

① 施設概要

施設名称	富士市新環境クリーンセンター		
所管部課名	環境部新環境クリーンセンター		
所在地	富士市大淵676番地	電話番号	0545-35-0081
敷地面積	7.4ha	周辺状況	市街化調整区域(山林地区)
施 設 状 況			
公称能力	250t/日(125t/日×2)	施設建設費	22,680,000千円
対象ごみ発熱量	6～12MJ/kg	運営管理	委託(長期包括契約)
着工	平成29年2月16日	焼却方式	全連続燃焼式ストーカ炉方式
竣工	令和2年9月30日	熱灼減量	3%以下
設計施工	川重・石井・井出特定共同企業体	建築面積	8,978.03㎡
設 備 内 容			
計量	自動計量(30t)データ処理可	排ガス処理	バグフィルター、触媒反応装置
受入供給	ピットアンドクレーン (ピット容量約6,000㎡)	灰出し	コンベア・ピットアンドクレーン
焼却炉形式	階段型ストーカ方式	排水処理	薬品凝集→砂ろ過→下水道放流
乾燥方式	通気乾燥及び輻射熱乾燥	余熱利用	発電(蒸気タービン6,800kW) 温浴施設熱供給(2.1GJ/h)
燃焼方式	通気攪拌燃焼 自動制御システム		
ガス冷却	全量ボイラー		
公 害 防 止 規 制 値			
排ガス基準 (O ₂ 12%換算)	窒素酸化物	50 ppm以下	自主排出基準
	塩化水素	40 ppm以下	
	硫黄酸化物	20 ppm以下	
	ばいじん	0.01 g/㎡N以下	
	ダイオキシン	0.01 ng-TEQ/㎡N以下	
	水銀	0.03mg/㎡N以下	
騒音関係 (敷地境界線上において)	昼間	8～ 18時	55デシベル以下
	朝・夕	6～ 8時・18～22時	50デシベル以下
	夜間	22～ 翌6時	45デシベル以下
振動関係 (敷地境界線上において)	昼間	8～ 20時	65デシベル以下
	夜間	20～ 翌8時	55デシベル以下
水質関係	下水道放流基準による		
悪臭関係 (敷地境界線上において)	臭気指数 10以下		

② 焼却炉管理運転人員(令和7年度)

(単位:人)

区分		直営	委託	計
管理部門	現場総括責任者		1	1
	現場副責任者		2	2
	日勤班長		1	1
	施設担当(新環境クリーンセンター)	3		3
	(電気主任技術者)		1	1
	(電気主任技術者補佐員)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者補佐員)		(1)	(1)
運転部門	班長		4	4
	運転員(整備員含む)		18	18
	プラットホーム監視員(剪定枝含む)		7	7
	計量員		4	4
	清掃員		4	4
	事務員		1	1
計		3	43	46

管理部門の()は兼任

③稼働状況について

新環境クリーンセンターのごみ焼却施設は、令和2年10月1日から供用開始した。

令和7年度の稼働状況は以下のとおりである。ごみの焼却、剪定枝資源化、小動物焼却、焼却残渣資源化を行っている。

(1)搬入量

	搬入量(t)					
	可燃ごみ	し尿汚泥	下水汚泥	焼却物計	剪定枝	小動物 (匹)
4月	4,485.10	120.80	223.28	4,829.18	26.56	129
5月	4,915.88	110.80	205.81	5,232.49	30.19	164
6月	4,691.91	104.39	123.31	4,919.61	36.28	173
7月	4,893.33	99.33	133.18	5,125.84	34.99	163
8月	4,569.11	76.00	135.64	4,780.75	23.24	133
9月	4,751.18	100.33	147.39	4,998.90	31.60	160
10月	4,633.00	88.47	147.63	4,869.10	67.13	156
11月	4,207.70	91.70	188.08	4,487.48	49.91	137
12月	4,832.34	96.08	225.41	5,153.83	39.97	164
1月	4,339.95	86.46	208.50	4,634.91	48.71	148
2月	3,729.29	108.42	112.79	3,950.50	42.92	125
3月	4,545.79	108.05	133.24	4,787.08	40.98	127
計	54,594.58	1,190.83	1,984.26	57,769.67	472.48	1,779

(2) 焼却量・運転時間

	焼却量(t)			運転時間(h)		
	1号炉	2号炉	計	1号炉	2号炉	計
4月	2,467.89	2,436.29	4,904.18	720	720	1,440
5月	529.16	3,534.89	4,064.05	157	744	901
6月	3,336.31	1,061.25	4,397.56	686	254	940
7月	3,236.03	2,445.43	5,681.46	744	590	1,334
8月	2,826.38	2,757.75	5,584.13	744	744	1,488
9月	2,930.70	2,063.52	4,994.22	720	563	1,283
10月	1,481.80	2,185.71	3,667.51	388	519	907
11月	2,498.98	2,476.68	4,975.66	720	720	1,440
12月	2,576.29	2,568.24	5,144.53	744	744	1,488
1月	1,351.73	3,289.29	4,641.02	373	744	1,117
2月	2,119.14	1,461.24	3,580.38	423	297	720
3月	3,330.44	2,068.46	5,398.90	744	495	1,239
計	28,684.85	28,348.75	57,033.60	7,163	7,134	14,297

(3) 焼却残渣資源化実績

	焼却残渣搬出量(t)				
	焼却灰	飛灰	落じん灰	磁選物	計
4月	336.00	178.17	7.71	7.73	529.61
5月	277.96	142.97	0.00	0.00	420.93
6月	278.29	156.41	8.53	7.97	451.20
7月	329.35	242.03	7.37	0.00	578.75
8月	342.03	175.72	0.00	0.00	517.75
9月	298.31	139.83	6.94	7.48	452.56
10月	241.68	119.99	0.00	0.00	361.67
11月	334.64	200.30	8.98	7.67	551.59
12月	359.73	176.46	9.43	7.86	553.48
1月	295.58	146.22	0.00	7.16	448.96
2月	219.12	133.67	7.20	0.00	359.99
3月	315.28	198.05	6.55	0.00	519.88
計	3,627.97	2,009.82	62.71	45.87	5,746.37

● 焼却残渣資源化

新環境クリーンセンターから排出される焼却残渣である、焼却灰・飛灰・落じん灰及び磁選物の全てを資源化した。資源化の方法は焼却灰・飛灰については溶解または焼成処理を行い建築骨材として、落じん灰については主に金属として資源化を行っている。焼却残渣のうち約60%を溶解処理、約40%を焼成処理として資源化している。

④ 余熱利用について

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、その蒸気を利用して蒸気タービン発電機で発電を行っている。

【新環境クリーンセンター】

発電した電力の一部を施設内で利用し、残りの余剰電力については、再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T制度）を利用して電力事業者等に売電している。

電気使用実績状況(富士市新環境クリーンセンター) (令和7年度)

月	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
4	731,834	2,708,930	0	1,977,096	34,085,858
5	698,602	2,199,730	0	1,501,128	25,739,416
6	814,440	2,346,960	0	1,532,520	26,610,959
7	1,003,410	3,107,850	0	2,104,440	34,888,061
8	913,498	2,969,170	0	2,055,672	33,625,239
9	785,114	2,629,130	0	1,844,016	31,311,328
10	671,994	2,044,530	98,304	1,470,840	23,423,382
11	717,418	2,780,170	0	2,062,752	32,021,051
12	743,090	2,964,890	0	2,221,800	36,469,222
1	720,112	2,671,600	0	1,951,488	32,471,102
2	611,688	2,009,880	0	1,398,192	22,909,053
3	805,388	3,199,100	0	2,393,712	40,707,359
合計	9,216,588	31,631,940	98,304	22,513,656	374,262,030
平均	768,049	2,635,995	8,192	1,876,138	31,188,503

年度	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
令和3	9,220,558	27,545,350	1,360,584	19,685,376	288,900,538
令和4	9,756,210	33,098,610	370,776	23,713,176	434,031,974
令和5	8,993,538	32,216,730	117,192	23,340,384	413,835,332
令和6	8,779,902	31,703,790	109,752	22,923,888	395,950,611
令和7	9,216,588	31,631,940	98,304	22,513,656	374,262,030

※使用電力量は、循環啓発棟使用電力量を含む

● 熱供給

新環境クリーンセンターの焼却熱の余熱については、新環境クリーンセンター循環啓発棟内「ふじかぐやの湯」の給湯に利用している。

(2)収集管理費

家庭系一般廃棄物は市が主体となり、可燃ごみについては週2回、埋立ごみは月1回、資源ごみについてはプラスチック製容器包装と剪定枝は週1回、かん・金属、びん、ペットボトル、衣類・布団類、古紙は、それぞれ月1回収集している（令和8年4月1日時点）。

平成21年4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始した。また、可燃ごみの指定袋と、資源物の指定袋を導入した。平成27年4月からは衣類等・布団類の集積所での分別収集、その他の紙の資源物指定袋での回収を開始した。

集積所の設置基準は、可燃ごみはおおむね20世帯に1か所、不燃ごみは50世帯に1か所の割合で、町内会の管理のもとに設置されている。

① 収集の区分

			収集方式	収集回数	排出可能 ステーション延べ数	ステーション 1か所当たり世帯数
可燃ごみ			ステーション・ 指定袋収集方式	週2回	3,171か所	35世帯
不燃ごみ	資源物	剪定枝	ステーション・ 事前申込方式	週1回		
		古紙	ステーション方式	月1回	1,392か所	81世帯
		プラスチック 製容器包装	ステーション・ 指定袋収集方式	週1回	1,291か所	87世帯
		びん類	ステーション・ コンテナ方式	月1回		
		ペットボトル	ステーション・ ネット収集方式			
		かん	ステーション・ 指定袋収集方式			
		金属類	ステーション方式			
		小型家電				
		衣類等 布団類	ステーション・ 指定袋収集方式			
		埋立ごみ	ステーション方式	月1回		

ステーション設置数

可燃ごみ	可燃ごみ専用	1,891
	可燃ごみ＋資源物	1,176
	可燃ごみ＋古紙	103
資源物専用		113

合計 3,283か所

② 拠点回収

不燃 ごみ	資源物	品目	収集方式	収集回数	拠点回収場所
		廃食用油	拠点回収方式	不定期	33か所
		衣類等	拠点回収方式	週 3 回	32か所
		小型家電	拠点回収方式	月 1 回	29か所

各拠点一覧

廃食用油

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	マックスバリュ 富士厚原店	丘
コープ 富士中央店		三栄油業(株)	元吉原
スーパーヤマウチ	伝法	(有)古郡商店 富士松本SS	富士北
新環境クリーンセンター	大淵	各小学校	(26校)

計33か所

衣類等

店舗名	地区	店舗名	地区
各まちづくりセンター	(26か所)	富士体育館	吉原
富士川体育館	富士川	富士市役所	
富士川ふれあいホール		新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵

計32か所

小型家電

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵
各まちづくりセンター	(26か所)		
富士川ふれあいホール	富士川		

計29か所

③ 大型ごみ等の戸別回収

高齢者や重度身体障害者のみで構成された世帯で、家族などからの協力が得られず、大型ごみの自力での搬出が困難な市民を対象に、臨戸しての戸別収集をしている。

年度	回収件数
令和 3	89
令和 4	93
令和 5	105
令和 6	110
令和 7	110

④ 集積所用カラス避けネットの配布

町内会（区）に対し、ごみの集積所でのカラス被害を抑止するため、カラス避けのネットを無償で配布している。

配布実績	配布場所		合計
	新環境クリーンセンター	廃棄物対策課	
令和 3	402	978	1,380
令和 4	379	1,059	1,438
令和 5	431	1,286	1,717
令和 6	382	1,241	1,623
令和 7	271	1,337	1,608

⑤ 収集人員・車両(直営)

区分	収集 職員数 (人)	収集車両(台)					計
		パッカー車			トラック		
		2トン	3トン	4トン	2トン	4トン	
可燃ごみ	25		11				11
受入れ他	19			1	4	1	6
合計	44		11	1	4	1	17

※収集職員数には主幹 1 名ずつを含む

※車両欄の台数は予備車両を含む

	可燃ごみ
収集車1台あたり 1日平均走行距離	69km/日
収集車1台あたり ステーション巡回数	67か所

⑥ 収集運搬事業者(令和7年度)

		収集運搬事業者
可燃ごみ		直営 富士市一般廃棄物協同組合
資源物	剪定枝	直営
	古紙	富士市古紙リサイクル協議会
	プラスチック 製容器包装	富士市一般廃棄物協同組合
	びん類	(旧富士市地域) 有限会社 三橋商店 (旧富士川町地域) 有限会社 三和システム輸送
	ペットボトル	
	かん 金属類	富士市一般廃棄物協同組合
	小型家電	富士市一般廃棄物協同組合
	衣類 布団類	安藤紙業(株)
埋立ごみ		富士市一般廃棄物協同組合

⑦ 処理事業者(令和7年度)

品目	処理事業者	所在地
廃乾電池	JFE条鋼(株)	茨城県神栖市南浜7番地
廃蛍光管	イー・ステージ(株)	長野県小諸市大字平原309-1
小型家電	(株)エコネコル (株)ヤマモト	富士宮市山宮3507-19 富士宮市山宮2344
埋立ごみ	(株)富士環境保全公社	富士市桑崎904-10
廃食用油	浜田化学(株)	静岡市駿河区中島2835-1

⑧ 品目別収集実績

●衣類・布団類

平成27年度から、拠点回収に加え、ステーション（集積所）における回収を開始するとともに、布団類も回収品目に追加した。

回収した衣類は、東南アジア等に輸出し、着れるものはリユース、その他は工業用ウエスの原料にリサイクルされている。

(衣類)

(単位:トン)

年 度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
令和3	31か所	247.33	286.76	728.71
令和4	32か所	341.03	365.07	706.10
令和5	32か所	336.77	376.66	706.10
令和6	32か所	321.15	373.13	713.43
令和7	32か所	323.05	342.29	665.34

(布団類)

(単位:トン)

年 度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
令和3	31か所	113.98	254.94	368.92
令和4	32か所	39.50	148.56	188.06
令和5	32か所	36.06	114.36	150.42
令和6	32か所	23.72	106.51	130.23
令和7	32か所	25.01	110.93	135.94

●古紙類(協働型古紙回収事業)

平成26年度から、市民・回収業者・市が協働で行う回収事業を開始し、地区の回収に応じて「報奨金」を地区に還元している。還元金は地区の備品やイベントの費用などに利用されている。

(回収量)

(単位:トン)

年度	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	その他の紙	合計
令和3	671.08	234.06	201.32	8.65	282.80	1,397.91
令和4	567.54	194.10	167.42	8.76	252.27	1,190.09
令和5	486.36	178.99	158.84	10.52	228.17	1,062.88
令和6	444.47	169.44	153.04	9.13	225.03	1,001.11
令和7	401.78	162.55	141.14	7.79	208.80	922.06

(報奨金) (単位:円)

年度	金額(全地区合計)
令和3	5,591,640
令和4	4,760,360
令和5	3,720,080
令和6	3,503,884
令和7	3,227,237

●廃食用油

家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの廃食用油を回収し、飼料の原料などにリサイクルしている。(令和3年4月時点)。

燃えるごみを減らし、資源の有効利用を進めるため、市内小学校等の拠点回収場所において廃食用油の拠点回収を実施している。

回収した廃食用油の買取費用は、回収に協力している小学校PTAに還元されている。

年度	回収量(トン)	還元額(円)
令和3	22	611,330
令和4	19	1,257,791
令和5	15	1,211,912
令和6	14	842,318
令和7	15	1,019,450

●小型家電

デジタルカメラや携帯ゲーム機などに含まれる金属を資源として有効に活用すること、及び、小型充電式電池が内蔵されている家電を安全に収集することを目的に、埋立等（小型家電）の集積所収集とは別に、回収ボックスによる拠点回収を実施している。

（対象品目）

携帯電話（スマートフォンなど）・スマートウォッチ・タブレット端末・電子たばこ・デジタルカメラ・電気かみそり・電動歯ブラシ・ワイヤレスイヤホン・小型音楽プレーヤー・ポータブルテレビ・ポータブルDVDプレーヤー・ポータブルカーナビ・電子辞書・各種メモリーカード・USBメモリー・リチウムイオン電池 等



小型家電回収ボックス

⑨ 最終処分

令和2年10月に供用開始した新環境クリーンセンターにおいては、焼却灰の全量再資源化を図っている。

●年度別埋立処分量

年度	埋立ごみ(t)	処分経費(千円)
令和3	43	1,137
令和4	39	1,019
令和5	36	972
令和6	37	989
令和7	34	907

3 新環境クリーンセンター循環啓発棟費

(1)新環境クリーンセンター循環啓発棟費

①施設概要

所在地	富士市大淵676番地
構造・階数	鉄骨造 地上1階建て
建築面積	3,781m ²
所管部課	環境部新環境クリーンセンター
電話番号	0545-35-0081
運営形態	指定管理者制度
契約期間	令和2年10月～令和8年3月
受託者	㈱クリーン工房
熱源設備	ふじかぐやの湯にごみ焼却の余熱を利用 (熱交換器350kW×2基 65A×250ℓ/分 75℃)

●利用案内(ふじさんエコトピア)

電話番号	0545-30-6166
FAX番号	0545-30-8756
開館時間	9時00分～17時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
主な施設	展示コーナー、展示室、修理再生室、食材再生室、修理工房
施設使用料	展示室(1,500円/時間)、修理再生室(350円/時間)、 食材再生室(500円/時間) 【※施設の利用は要申込】
主な業務内容	各種イベント企画・運営、環境ボランティア市民団体活動支援 工場・施設見学案内、家具の修理再生・販売
その他	駐車場 約140台 路線バス運行(吉原中央駅より1日4往復)

●利用案内(ふじかぐやの湯)

電話番号	0545-30-6167
FAX番号	0545-30-8757
開館時間	9時00分～21時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
入館料	一般700円 小中学生350円
主な施設	浴場、大広間、個室(1,000円/時間;要申込) 小浴場(要申込)、休憩コーナー、レストラン

② 施設利用実績(ふじさんエコトピア・ふじかぐやの湯)

新環境クリーンセンター敷地の南側に、環境啓発・環境学習を目的とした「ふじさんエコトピア」と、ごみ処理の余熱を利用した温浴が楽しめる「ふじかぐやの湯」とで構成される循環啓発棟を設置している。

1. ふじさんエコトピア

(1) 来館者数 (人)

年度	工場見学	講座等	エコトピア見学	合計
令和3	1,114	1,541	1,659	4,314
令和4	3,106	4,067	3,330	10,503
令和5	3,692	5,376	4,800	13,868
令和6	2,637	5,489	6,213	14,339
令和7	2,628	5,972	9,972	18,572

(2) 展示室等の利用状況(令和7年度)

開館 日数	展示室			修理再生室			食材再生室		
	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考
300	73.5	24.50%	半日:117回 一日:15回	157.0	52.33%	半日:44回 一日:135回	46.5	15.50%	半日:23回 一日:35回

(3) 講座等の開催状況(令和7年度)

区分	事業名	回数
市民団体 共催	ビオトープ観察会	7
	裂き織体験	3
	森のひろば	2
	着物リメイク	8
	おもちゃ病院	12
	食材再生室での調理講座	2
	リサイクル工作講座等	24
指定管理 者単独	リサイクル工作講座、食材再生室での調理講座、工場 見学会、リサイクル再生家具販売会等	24
その他 イベント	ふじエコ・フェスタ2025、手漉きハガキ作り	2
合計		84

(4)館内の展示

展示月	展示内容
5月	楽しく学ぼう！富士市のごみ博士チャレンジ
6月	ぶきょうさんの草木染 作品展示
	みらいの地球を守る！すごい素材CNFのひみつ
8月	海の生き物を描こう
10月	エコ・モニュメント 2025
11月	食の距離を考える展
1月	オリジナルだるまを作ろう！参加者作品展示(2026年)
2月	まどに広がるみんなの森！SDGsおえかきたいけん 作品展示
	「広告折り紙で富士山づくり」作品展示

※その他、市民団体の作品や端材を再利用した各種作品の展示、パネル展等の既存展示の更新等を実施

(5)修理再生家具の実績(令和7年度)

前年度末 在庫	修理数	販売数	廃棄数	年度末 在庫
20	24	27	0	17

2. ふじかぐやの湯

(1)来館者数

(人)

年度	一般	小中学生	未就学児	合計
令和3	28,030	2,062	1,278	31,370
令和4	84,845	6,060	3,173	94,078
令和5	87,792	7,102	3,486	98,380
令和6	106,563	8,628	3,763	118,954
令和7	119,888	9,182	3,844	132,914

(2)個室利用状況

(人)

年度	個室	カラオケ個室	小浴場	合計
令和3	231	90	481	802
令和4	336	375	622	1,333
令和5	660	727	910	2,297
令和6	691	829	1,376	2,896
令和7	685	879	1,894	3,458